

第31回アジア・太平洋議員フォーラム（A P P F）総会派遣参議院代表団報告書

団 長	参議院議員	太田 房江
	同	青島 健太
同 行	国際会議課	牧志 俊
会議要員	同	勝俣 妃
同	同	樋口あかり

1. 始めに

第31回アジア・太平洋議員フォーラム（A P P F）総会は、令和5（2023）年11月23日（木）から26日（日）までの4日間、フィリピン・マニラのフィリピン国際会議場において、19の加盟国（日本、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、カナダ、チリ、中国、インドネシア、ラオス、マレーシア、メキシコ、ミクロネシア、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、韓国、ロシア、タイ、ベトナム）から約160名の議員が参加して開催された。また、グローバルヘルス国会議員ネットワークU N I T Eの代表が来賓として参加した。

A P P Fは、日本の国会議員のイニシアティブに基づいて1993年1月に組織された議員フォーラムで、アジア・太平洋地域の政治・安全保障、地域協力等について加盟国の議員が討議を重ねており、現在28か国が加盟している。日本国会は1996年の第4回総会から継続して代表団を公式に派遣している。

参議院代表団は、衆議院代表団と共に、日本国会代表団（団長・平口洋衆議院議員、副団長・太田房江参議院議員）を構成し、今次総会に参加した。

日本国会代表団は、総会の議題に関する5本の決議案を事前に提出し、現地では、本会議及び女性議員会議において各決議案の趣旨を説明するとともに、ワーキング・グループ及び起草委員会において各国の主張と調整しながら成案の取りまとめを行った。また、要人表敬及び各国代表団との二国間会談等を積極的に実施した。

以下、本報告書では、参議院代表団の活動を中心に今次総会の概要を報告する。

2. 総会の概要

（1）執行委員会

執行委員会は23日（木）午前が開会され、日本、フィリピン、中国、インドネシア、ベトナム、オーストラリア、カナダ及びタイの代表が出席し、日本からは平口衆議院議員が出席した。同委員会の議事は、今次総会議長・執行委員会委員長であるファン・ミゲル・ズビリ・フィリピン上院議長及び今次総会共同議長・執行委員会共同委員長であるフェルディナンド・マーティン・G・ロムアルデス・フィリピン下院議長が主宰した。

同委員会では、若手議員会議常設化のためのA P P F規則改正案の取扱い、今次総会の議題案及び日程、来賓、決議案、執行委員国等について協議が行われた。また、次回総会主催国について、ズビリ上院議長及びロムアルデス下院議長より、複数の国に働きかけを行ったものの、いまだ決まっていない旨の現状報告があった。

(2) 開会式

開会式は23日（木）午後に挙行された。

冒頭、ロムアルデス下院議長が歓迎挨拶を行った。同議長は、強靱かつ持続可能なアジア・太平洋地域の構築には、連帯及び協力が重要な要素であることを強調した上で、国際法の原則により統治され、衡平及び正義の原則に特徴付けられた、ルールに基づく国際秩序への支持を表明した。

次に、前回総会主催国を代表し、ポーンペット・ウィットトヨンチャイ・タイ上院議長が演説した。同議長は、経済発展並びに平和及び繁栄の推進が、持続可能な開発目標を達成するための前提条件であると述べるとともに、大きな課題に対処するには、国際関係における協力及び親善の精神並びにA P P Fの調和及び協調が必要である旨表明した。

次に、ズビリ上院議長が基調演説を行った。同議長は、平和、繁栄及び持続可能性に向けた強靱なパートナーシップを構築することの重要性を強調するとともに、各国議会人に対し、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの爪痕から回復し、アジア・太平洋地域の現在の課題を乗り越える決意を引き続き固めることを奨励した。

(3) 女性議員会議

女性議員会議は、23日（木）午後に開催され、ピア・カエタノ・フィリピン上院議員が議長を、カミーユ・ビリヤール・フィリピン下院副議長が共同議長を務めた。同会議では、ジェンダー及び持続可能な開発目標、女性の参画及びリーダーシップ等について、各国の代表が発言した。日本からは、太田議員及び篠原孝衆議院議員が出席し、発言した。

太田議員は、「ジェンダー平等の推進及び女性参画の強化に関する決議案」の趣旨説明を行い、まず、全ての人々がジェンダーにかかわらず自身の望むライフプランをかなえることができるような包摂的な社会の実現が経済成長の原動力となると強調した上で、このような包摂的な社会の実現に当たっては、ジェンダー平等を達成し、女性が平等かつ有意義な形であらゆる分野と段階で意思決定に参画しなければならない旨訴えた。次いで、女性参画の強化に向けた日本の取組に言及し、女性活躍及び女性の能力の最大限の発揮が多様性を高め、イノベーションを生み出し、企業価値の創造や経済の活性化につながる旨指摘しつつ、日本政府においても、特に女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取組の推進を図

るよう尽力している旨述べた。その具体的な取組例として、投資家にとって魅力ある銘柄として女性活躍推進に優れた企業を紹介することでESG投資を促進し、各企業の女性登用の取組を加速化することを後押しする「なでしこ銘柄」及び「Nextなでしこ 共働き・共育で支援企業」並びに女性リーダー層育成に向けた女性役員比率に係る数値目標の設定等を紹介し、女性活躍の推進なくして経済成長はないことを改めて強調した。最後に、各国議会代表団と共に、全ての国において女性の参画を強化し、女性の地位向上及び女性リーダーの育成を進めるため力を合わせて協力していく決意を述べた。

また、篠原衆議院議員は、日本における女性の政治参画の現状、日本の選挙における女性議員増加に向けた具体的な取組等について発言した。

（４）本会議（最終本会議を除く）

本会議は24日（金）及び25日（土）に「政治及び安全保障に関する問題」、「経済及び貿易に関する問題」及び「アジア・太平洋における地域協力」を議題として開催された。

（政治及び安全保障に関する問題）

平和及び安定を促進するための議会の能力強化、国際犯罪との闘い等について、各国の代表が発言した。日本からは、平口衆議院議員及び池下卓衆議院議員が出席し、発言した。

平口衆議院議員は、「朝鮮半島の非核化及び平和の達成に関する決議案」及び「アジア・太平洋地域における平和及び安定を促進するための議会の能力強化に関する決議案」に関し、北朝鮮の核・ミサイル問題、拉致問題即時解決の必要性、国際法に基づいた紛争の平和的解決の重要性、議会間の対話を継続して平和の礎を構築するという国会人の役割等を中心に趣旨説明を行い、池下衆議院議員は、「アジア・太平洋地域における国際犯罪の対処のための国際協力に関する決議案」に関し、国際犯罪対策のための国際協力の重要性、臓器取引・臓器摘出を目的とする人身取引への対処、国内移植の促進体制を強化する必要性等を中心に趣旨説明を行った。

（経済及び貿易に関する問題）

重要インフラの再考、人的資本の開発及び包摂的成長等について、各国の代表が発言した。日本からは、菅家一郎衆議院議員及び篠原衆議院議員が出席し、発言した。

菅家衆議院議員は、ALPS処理水の海洋放出の必要性、ALPS処理水の安全性及び海洋放出に係る透明性確保の取組等について発言し、篠原衆議院議員は、「アジア・太平洋地域における気候変動への対応に関する決議案」に関し、深刻化する気候変動の現状、パリ協定に基づく温室効果ガス排出量削減に向けた

取組の必要性等を中心に趣旨説明を行った。

(アジア・太平洋における地域協力)

教育及び文化を通じた地域協力、アジア・太平洋におけるユニバーサル・ヘルスケア等について、各国の代表が発言した。日本からは、青島健太参議院議員及び太田議員が出席し、発言した。

青島議員は、まず、スポーツは各国の相互理解と友好親善の促進に大きな役割を果たすものである旨指摘した。その上で、野球選手として各国と試合に臨んできた中で、懸案を抱える国との間でもスポーツを通じた交流を深めることで互いに理解し合ってきた経験を紹介し、様々な課題を抱える国際社会において社会を変えるスポーツの力を再認識することが求められている旨述べた。次いで、スポーツを通じた国際協力の促進がアジア・太平洋地域の共通課題に取り組むことにつながると主張し、日本が各国との間でスポーツを通じた人々の社会参画や社会的連携の強化等に寄与する活動を行うとともに、ASEANとの間で女性スポーツや障害者スポーツの推進等を始めとした幅広い分野での協力の推進に合意していることを紹介した。また、気候変動、経済格差等の国際社会が直面する地球規模課題が基本的人権である教育における不平等を増幅している現状を指摘し、全ての教育の無償化といった大胆な施策を促して「教育機会平等社会」を目指す等、子供たちを守る教育予算を拡充させるべきである旨強調した。さらに、人への投資を積極的に進め一人一人の能力を最大限に引き出すことで、創造性を発揮できる人材を育成する重要性を強調するとともに、日本と各国間の教育分野での協力を引き続き推進し、アジア・太平洋地域における協力関係を深化させる決意を述べた。

太田議員は、経済産業副大臣・原子力災害現地対策本部長を務めた立場から発言し、まず、8月に開始されたALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全性を確保し、風評対策に万全を期した上で実施している旨述べるとともに、海洋放出以降、海水や魚のトリチウム濃度の分析結果公表、専門的かつ客観的な立場の国際原子力機関（IAEA）による中長期にわたるレビュー実施といった、安全性の確認・確保事例を紹介した上で、国際的にも科学的根拠に基づく冷静な対応が広がっているとの認識を示した。次いで、ALPS処理水の処分に伴う風評影響等について、内閣総理大臣が参加する関係閣僚等会議においてALPS処理水の処分が完了するまで政府が全責任を持って取り組むと決定されたことに言及するとともに、自身も三陸・常磐地域産の水産物の魅力発信に取り組んできた旨述べた。さらに、風評被害が生じた水産物の一時的買取り及び保管の支援、輸出減が顕著な品目に対する重点的な支援、海外において日本産水産物等の安全性を理解してもらう広報活動等の取組を紹介した。最後に、日本産水産物の輸入規制を即時撤廃するよう一部の国・地域に求めるとともに、海でつながっているAPPF加盟国が互いに水産物を消費しながら、連携を更に強化していくよう呼び掛け

た。

(5) ワーキング・グループ

ワーキング・グループは23日（木）午後から24日（金）にかけて開催された。日本を始めとする各国から事前に提出された計37本の決議案のうち、同種の決議案についてはフィリピン議会が事前に統合作業を行い、これらの統合決議案を基に議論が進められた。

日本提出決議案に関しては、平口衆議院議員及び菅家衆議院議員が「朝鮮半島の非核化及び平和の達成に関する決議案」を、菅家衆議院議員が「アジア・太平洋地域における平和及び安全を促進するための議会の能力強化に関する決議案」を、池下衆議院議員が「アジア・太平洋地域における国際犯罪の対処のための国際協力に関する決議案」を、篠原衆議院議員が「アジア・太平洋地域における気候変動への対応に関する決議案」を、太田議員が「ジェンダー平等の推進及び女性参画の強化に関する決議案」をそれぞれ担当し、我が国の立場を主張しつつ同種の決議案の提出国及び関係国との間で文言調整を進めた。

(6) 起草委員会

起草委員会は24日（金）及び25日（土）に開催され、ローレン・レガルダ・フィリピン上院副議長が委員長を、ロレンツ・デフェンソール・フィリピン下院議員が共同委員長を務めた。同委員会では、決議案、若手議員会議常設化のためのA P P F規則改正案及び共同コミュニケ案の審査が行われた。

決議案等については、所要の修正が加えられた後、最終本会議に上程されることとなった。なお、朝鮮半島に関する決議案について、レガルダ起草委員会委員長より、前回総会以降基本的な情勢が変化していないこと等も踏まえ、前回総会で採択された決議をそのまま今次総会の決議案とする旨の提案がなされ、合意された。

若手議員会議常設化のためのA P P F規則改正案について、日本国会代表団は、規則改正はA P P Fの構成に変更を加える重要な議題であるため、総会の期間中に提示された改正案を各国が持ち帰り、次回以降に結論を出すべきとの見解を表明した。協議の結果、同改正案を引き続き検討することについて共同コミュニケ案に記載することで合意した。

(7) 最終本会議

最終本会議は25日（土）午後開催された。

まず、カエタノ女性議員会議議長が女性議員会議の概要を報告した。

次いで、レガルダ起草委員会委員長が、起草委員会における審査の結果、最終的に10本の決議案を取りまとめたこと等、同委員会の概要を報告した。

次いで、ズビリ上院議長が、今次総会の概要を総括する議長声明を読み上げ

た。

次いで、ズビリ上院議長により、起草委員会で取りまとめられた10本の決議案及び共同コミュニケ案がそれぞれ採択に付され、いずれも全会一致をもって採択された。引き続き、共同コミュニケへの署名式が行われ、平口衆議院議員を始めとする各国代表が署名した。

最後に、ロムアルデス下院議長が、若手議員会議常設化のためのA P P F規則改正案や恒常的なA P P F事務局の設立等に言及した後、今次総会の閉会を宣言した。

なお、今次総会閉会までに次回総会主催国は決定するに至らなかった。

3. 要人表敬、二国間会談等

日本国会代表团は、総会期間中、ズビリ上院議長及びロムアルデス下院議長を表敬するとともに、オーストラリア及びベトナムの代表团とそれぞれ二国間会談を行い、各国議員と意見交換を行った。

4. 終わりに

今次総会において、日本国会代表团は、アジア・太平洋地域が直面する共通の課題について各国代表团と率直かつ忌憚のない意見交換を行い、朝鮮半島情勢、法の支配の促進を始めとする地域安全保障環境、国際犯罪の対処のための国際協力、気候変動問題並びにジェンダー平等の推進及び女性参画の強化に関し、日本提出の決議案を基に協議を主導するなど、会議の成功に積極的に貢献したほか、昨年8月に開始されたA L P S処理水の海洋放出の安全性と日本の取組、アジア・太平洋地域におけるスポーツ・教育を通じた協力に向けた決意等、日本の立場や主張を発信した。

また、総会期間中に各国代表团との二国間会談等を積極的に実施するなど、参加各国の議員との友好促進及び信頼醸成に努めた。

最後に、今次総会の開催に当たり、ズビリ上院議長及びロムアルデス下院議長を始めとする多くのフィリピン議会関係者から賜った御厚情に対し心から感謝の意を表するとともに、御協力いただいた在フィリピン日本国大使館を始めとする関係各位に対し御礼を申し上げます。